

第3章 計画の目指すところ

1 最終目標

「健康寿命の延伸」、「主観的健康観の向上」

本計画に基づくライフステージに応じた健康づくりを推進することにより、健康上の問題で日常生活が制限されていない市民を増やし、また自分の健康状態が良いと感じている市民を増やすことを本計画の最終目標とします。

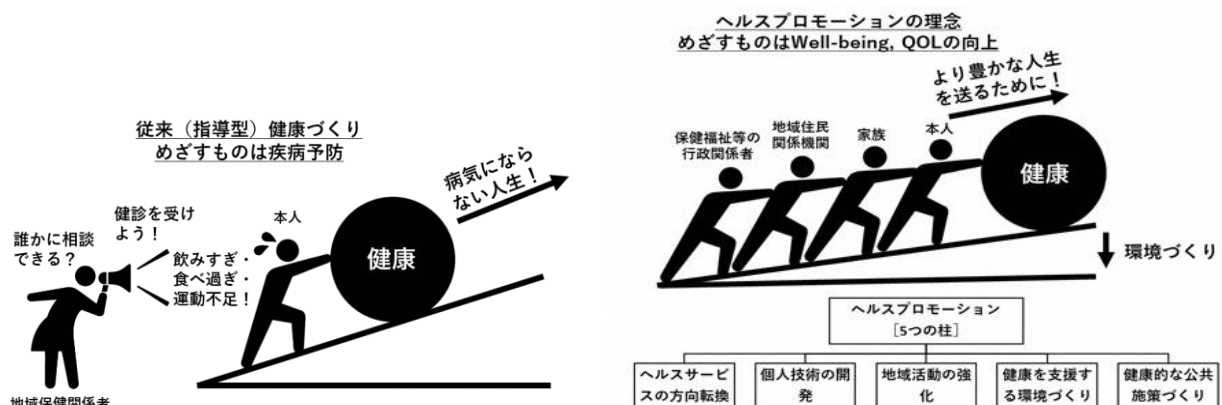
指標	現状値	目標値	出典
健康寿命	78.3 歳(R3:男性) 83.9 歳(R3:女性)	延伸	沖縄県／沖縄県市町村別健康指標
主観的健康観が「よい」「まあよい」と感じている者の割合	32.5%	50.0%	市民健康課／沖縄市健康と食生活に関するアンケート

2 方向性

(1) 基本理念

本計画の推進にあたっては、オタワ憲章(1986 年)において提唱された健康戦略である「ヘルスプロモーション(人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス)」の基本理念に基づき、ソーシャルキャピタルの醸成・活用を図りながら各事業に取り組んでいきます。またこれらの取組については、沖縄市、市民、地域、それぞれの立場でできることを進めていきます。

図 3-2-①:従来の健康づくりとヘルスプロモーション



(島内 1987, 吉田・藤内 1995 を改編)

(2) 施策方針

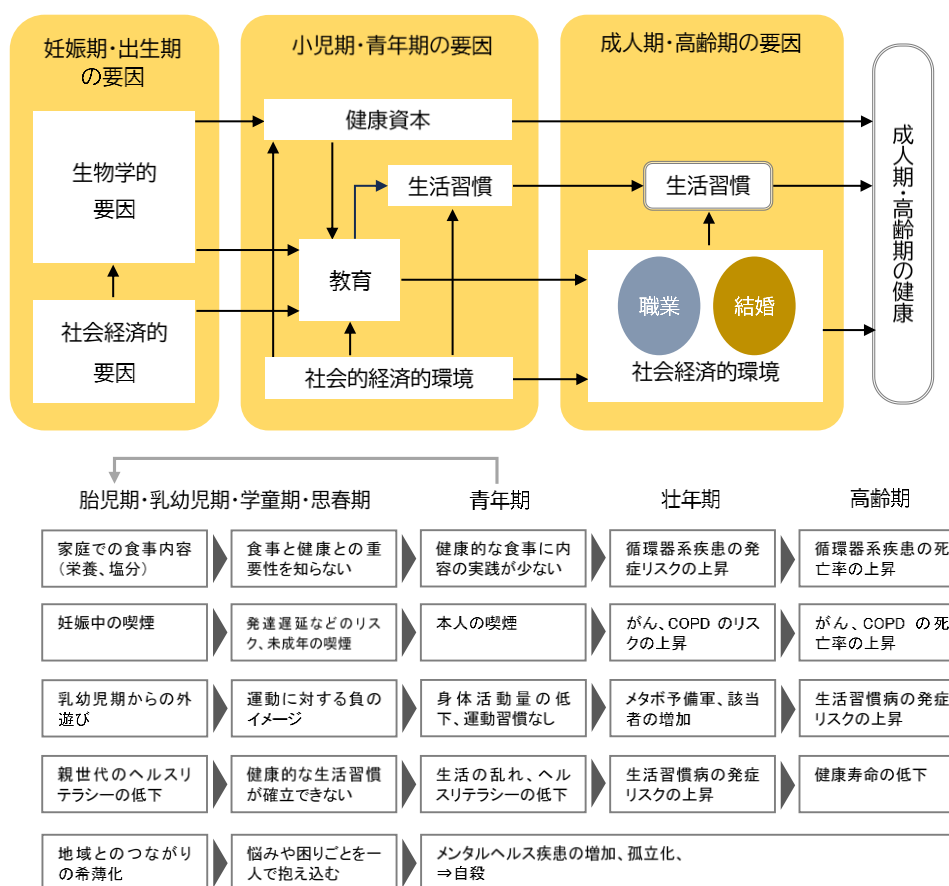
ライフステージに応じた健康づくりを推進する

「ともに生きる心が広がり いきいきと暮らせるまち」の実現を目指すため、ライフステージに応じた健康づくりを推進することを施策方針とします。

「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針¹²(第三次健康日本 21)」では、ライフコースアプローチ(人の生涯を経時的に捉えた健康づくり)の重要性についても示されていることから、各ライフステージを経時的に捉えた健康づくりや食育を推進していきます。

1

妊娠期から高齢期に至るライフコースの影響経路



出典:近藤克則「健康格差社会【第2版】何が心と健康を蝕むのか」, 健やか山梨 21(第3次)を改編

¹² 厚生労働省, 令和五年五月三十一日厚生労働省告示第二百七号「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正する件」, <https://www.mhlw.go.jp/content/001102474.pdf>

3 施策の方向

各計画について、次の3つの施策の方向に基づいて、市民の健康増進・食育推進を図ることで、本計画の最終目標の達成を目指します。

健康増進計画

1. 自ら取り組む健康づくりの推進
2. 生活習慣病対策の推進
3. こころの健康づくりの推進

食育推進計画

1. 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進(健康の視点)
2. 持続可能な食を支える食育の推進(社会・環境・文化の視点)
3. 食育を推進するための環境整備(横断的な視点)

4 重点的に取り組む事項

本計画では、以下の2つの項目について、重点的に取り組みます。

(1)肥満の改善

肥満はがん、循環器病、糖尿病等の生活習慣病との関連があるとされ、本県の大きな健康課題となっています。

本市においても、肥満による健康問題が多くみられることから、県や関係団体と連携を図りながら、引き続き肥満の改善について重点的に取り組んでいきます。

(2)働き盛り世代の健康づくり

働き盛り世代の健康の現状として、職場における定期健康診断有所見者率が全国最下位に近い水準となっています。働き盛り世代の健康づくりについては、健康おきなわ21(第3次)において、県が市町村等と連携して行っていくことが示されていること、また本市においては、特に働き盛り世代の喫煙とアルコールに関する課題が大きいことも踏まえながら、働き盛り世代の健康づくりについて重点的に取り組んでいきます。

5 計画体系

図 3-5-①:計画体系

